

IDEC 横浜 ご相談申し込み及びご訪問にあたってのお願い

- 1 ご相談はできる限り非対面（オンライン・電話等）でのご相談をお願いいたします。  
当財団から訪問する形でのご相談を希望される場合は、その旨お知らせ下さい。
- 2 ご訪問させていただく人数は最大2人までを原則としています。  
必要に応じて3名以上でお伺いさせていただく場合もございます。
- 3 当財団職員は、ご訪問させていただく前に検温・手指の消毒を実施し、マスクを着用して訪問させていただきます。
- 4 ご相談企業様へのお願い
  - (1) 訪問時に相談にご対応いただく方にも当財団職員と同様に検温、手指の消毒、マスクの着用をお願いいたします。
  - (2) ご相談はできる限り短時間でお願いいたします。長時間にわたる場合は30分に1回程度室内の換気をお願いいたします。
  - (3) 訪問時にはできる限り感染症に配慮した相談場所（アクリル板の設置や斜向かいの席での相談等）のご用意をお願いいたします。
  - (4) もし体調不良等の異常がある場合には相談日の変更をお願いいたします。